

かし みや 柏の宮公園整備事業

受賞機関 東京都杉並区都市整備部公園緑地課

事業の概要・特徴

当公園は、かつて、日本興業銀行の「柏の宮総合グラウンド」であった。平成11年3月の日本興業銀行への公的資金導入に伴い、厚生施設の処分を行うことになり、区では緑と防災の重要拠点の一部であった興銀グラウンドを取得し、防災機能を備えた公園として整備することになった。

区では、平成11年に策定した「みどりの基本計画」の基本方針の一つとして「みんなでみどりを育てよう」と掲げている。地域に根ざした公園づくりを目指し、完成後も地域住民に親しまれる公園にするため、従来の説明会方式ではなく、より積極的な区民参加の手法として、ワークショップ方式で基本計画づくりを行うこととした。

平成12年7月から平成13年2月までの間に「集う会」と呼ばれるワークショップを計5回、公開専門委員会を計2回行った。第1回の「集う会」では、ワークショップそのものの意図が理解されず、進行に手間取ったりした。その後、回を重ねることによって、区民も区もワークショップに慣れ、土地利用の調整・安全の確保・既存施設の活用について検討し、全体的に既存の自然を活用した公園にすることにした。

平成14年10月から一期工事、平成15年6月から二期工事と3カ年にわたって工事が行われ、平成16年10月30日に「柏の宮公園」として開園した。



「集う会」の様子

「柏の宮公園憲章」

～みんなの夢を自然の営みの中で育む公園づくり～
杉並の文化を受け継ぎ、次世代へ継承する
子どもからお年寄りまで、みんながレクリエーションを楽しめる場をつくる
魅力ある自然を守り、つくる
地域の安全と災害に備えた避難場所を確保する
みんなで使いながら考え、区民の手で公園を育てる

事業の成果

ワークショップの結果、基本計画、「公園憲章」を定め、以下のような公園づくりを進めた。

既存樹を活かした植栽、施設はなるべく新設せず、既存施設の補強・再利用等を行った。残土などではできるだけ園内処理を行い、草地広場の雨水浸透対策のため盛土として利用した。

15面のテニスコートと2面の野球グラウンドがあったが、防災公園としての機能を確保することや自然志向の強い公園計画を反映して、西側4面のコートを残し、避難用の草地広場や延焼防止のための樹林として整備した。

既存プールの躯体をそのまま利用し、かつて杉並に生息していた生き物が戻ってくるようなビオトープとしての池や杉並のかつての原風景である水田・溜池を再現した。

旧クラブハウスの耐震補強等を行い、平常時には管理事務所として、災害時には防災活動の拠点として機能するよう整備した。また、茶室は、修復して区民が利用できる施設として整備した。

おわりに

当公園は区立最大（約4.3ha）の公園であり、維持・管理・利用についても区民との協働を大きく取り入れた初めての公園である。開園後は、区の公園里親制度である～すぎなみ公園育て組～「柏の宮公園管理運営の会」が活動を開始しており、今後の活躍が期待される。